

その十八の式 天明浅間山噴火(1783年)

古文書からわかる  
被害の状況と復興の努力

渡辺 尚志

浅間山は日本の代表的な活火山であり、古来あまたの噴火を繰り返してきましたが、その中でもっとも大規模な噴火の一つが天明3年(1783)のものでした。ここでは、古文書からわかる被害の状況と、人々の復興に向けた努力について紹介します。

激しく降りました。山腹では火砕流や溶岩が流下し、現在観光地として知られる「鬼押出し」はこの時に形成されました。



図1 「信濃国浅間山大焼之図」  
噴火の最盛期の状況を描いた絵図(中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会「1783 天明浅間山噴火報告書」口絵8、丸山憲一氏所蔵、浅間縄文ミュージアムフィルム提供)

2 噴火でどのような被害が生じたか

この噴火は、周辺地域に大きな被害をもたらしました。

第1に、鎌原火砕流／岩屑なだれ(浅間山北麓の鎌原村を襲った、火砕流と岩屑なだれ〔山体が岩なだれとなって流下するもの〕の両方の特徴を併せ持った流下物)と、それが吾妻川・利根川に大量に流入して起こった洪水・泥流による、人命と家屋・耕地にかかわる被害があります。火砕流／岩屑なだれと泥流は、人畜・家屋を一瞬に押し流し、流域の田畑を埋め尽くして泥の荒野に変えました。

第2に、より広域にわたる被害として、火山灰や軽石の降下による農作物や人家への被害がありました。降灰によって作物が枯れ、また積もった灰・砂を除去しなければ以後の収穫は期待できませんでした。灰・砂の重みで傾いたり、焼けた軽石が当たって破損・炎上した家も多数ありました。

第3に、震動・山鳴り・雷鳴などがあります。これは、震動による物の落下といった物質的被害もさることながら、山鳴り・雷鳴などの大音響が人々に与えた精神的不安・恐怖が大きかったのです。

第4に、噴火後の気候不順が当時始まっていた天明大飢饉に拍車をかけ、百姓一揆を引き起こし、幕府老中田沼意次の失脚という政変につながったという、より広い文脈での社会的・政治的影響を考える必要があります。

1 天明浅間山噴火とは

天明3年の噴火は旧暦4月9日(新暦5月9日)に始まり、6月下旬から噴火の頻度が増してきました。7月5日(8月2日)からは激しい噴火と火砕流(高温の火砕物と火山ガス、および取り込まれた空気が一団となり、高速で斜面を流下する現象)が繰り返し発生するようになり、7月7日(8月4日)夜から翌朝にかけて噴火の最盛期を迎えました。成層圏まで上昇した噴煙は偏西風で流され、風下では軽石や火山灰が



渡辺 尚志(わたなべ・たかし)氏  
東京大学大学院人文科学研究科博士課程単位取得退学。博士(文学・東京大学)。国文学研究資料館助手などを経て、現在一橋大学大学院社会学研究科教授。日本近世村落史を専攻。著書に『浅間山大噴火』(吉川弘文館)、『江戸時代の村人たち』(山川出版社)などがある。





写真1 鎌原火砕流/岩屑なだれに含まれていた巨大な岩  
(中央防災会議報告書26頁写真1-7、安井真也日本大学講師撮影)

### 3 降灰被害からの復興努力

次に、災害後における被災村落の復興の進み方をみましょう。

まず、幕府は、幕府領村々に対して、食糧(代)・農具代・家屋建築費・耕地再開費などを支給し、堤防や用水路の復旧工事を実施しました。また、幕府領村々の復旧を進めるだけでなく、全国政権の責務として大名・旗本領をも含めた復興対策を実施しましたが、それは村々(とりわけ大名・旗本領村々)にとっては十分満足できるものではありませんでした。幕府領村々のほうに、相対的に手厚い支援がなされたのです。大名・旗本もそれぞれ自らの領地の復興を進めましたが、小さい藩や旗本の復興策は幕府以上に不十分であり、村々の不満もそれだけ強かったのです。江戸時代の政治体制に起因して、被災地全域に目配りした統一の復興策に欠ける場所があったといえるでしょう。

一方、村々の側では、①幕府・領主への救済要求と、②自力での復興策の追求、の両者を並行して進めました。

①には、食糧・救済資金の下付要求や復旧工事の実施要求、年貢減免・諸負担免除要求などが含まれます。村人たちは要求実現のために粘り強く幕府・領主と交渉し、また利害の一致する村々が広域的に連合して訴訟を起こす場合もありました。

しかし、同じ被災者といっても、村ごとに、また村の中でも、それぞれ求めるものが異なっていました。こうし

た被災者の多様な、時には相反する側面も含むような要求にいかに対応していくかが問われていたといえます。救済措置は、量的に十分であるとともに、質的にも個々の被災者の要求に応えた細やかな配慮が必要なのです。

②の具体的なあり方は、村によって多様でしたが、できる限り父祖伝来の土地がある元の場所での復興が追求されました。その際、人的被害が甚大ならば、鎌原村(現群馬県吾妻郡嬭恋村鎌原)のように、夫をなくした妻と妻をなくした夫を再婚させたりして、家族の再構成が行われることもありました。また、広範囲に荒地が生じたときには、旧来の土地所有関係を白紙に戻して、村人に均等に土地を配分する場合もみられました。

### 4 復興過程の特徴と教訓

これ以外にも、耕地としての復興が困難な土地を森林に地目変更するなど、それぞれの村で独自の工夫がみられました。これらに共通しているのは、復興を個々の家まかせにせず、村全体



図2 浅間焼吾妻川利根川泥押絵図  
吾妻川・利根川流域の泥流被害の様子を描いた江戸時代の絵図  
(中央防災会議報告書口絵1、群馬県立歴史博物館所蔵・フィルム提供)

として復興を進めようという姿勢でした。村内で救済資金の分配方法をめぐって意見の対立が存在したことは事実ですが、他方こうした非常事態に際しては、村という共同体が村人の生産と生活を守るために重要な役割を果たしていたことが江戸時代の特徴でした。

また、各地の有力者が、村や地域のために私財を提供して復興に尽力したことも重要です。行政当局と地域リーダーと一般被災者が役割分担しつつ、一致協力することによって、救援と復興を進めることの重要性は、昔も今も基本的に変っていないといえるでしょう。